

開示例から見る  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」  
適用上の判断のヒント

2021年1月

公認会計士 山田 善隆

# もくじ

1.	会計上の見積りの開示に関する要求事項	03
2.	注記内容決定にあたっての判断のヒント	08
3.	参考となる開示例	18

# 1. 会計上の見積りの開示に関する要求事項

# 開示目的

## 開示目的[4項]:

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出するものであるが、財務諸表に計上する金額に係る見積りの方法や、見積りの基礎となる情報が財務諸表作成時にどの程度入手可能であるかは様々であり、その結果、財務諸表に計上する金額の不確実性の程度も様々となる。したがって、財務諸表に計上した金額のみでは、当該金額が含まれる項目が翌年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があるかどうかを財務諸表利用者が理解することは困難である。

このため、本会計基準は、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスク(有利となる場合及び不利となる場合の双方が含まれる。以下同じ。)がある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とする。

### Point

会計上の見積りの不確実性(財務諸表に影響を及ぼすリスク)を財務諸表利用者が理解できるような情報を開示する

# 会計上の見積りの開示に関する要求事項

## ステップ1: 開示項目の決定

1. 開示項目の識別

2. 注記事項の決定

・開示対象とする見積り項目[5項]

翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

下記の双方を勘案する

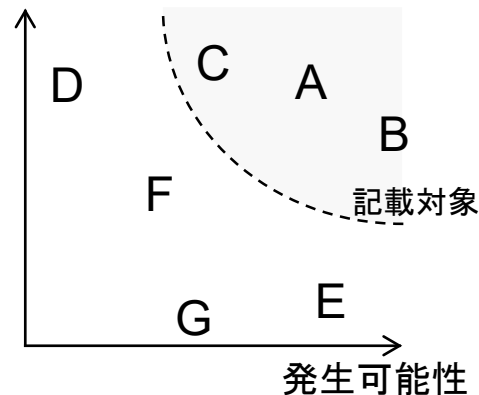
- ・影響の発生可能性
- ・影響の金額的大きさ

判断

重要性の判断の例:

発生可能性 × 金額的大きさ

金額的大きさ



質的な重要性に基づく財務諸表  
利用者の情報ニーズ

- ・固定資産やのれんの減損
- ・収益認識に係る見積り
- ・COVID-19の影響  
など

# 会計上の見積りの開示に関する要求事項

## ステップ2: 注記事項の決定

1. 開示項目の識別

2. 注記事項の決定

注記すべき事項[6-7項]

- ①項目名
- ②財務諸表上の金額
- ③会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

例

記載項目の例[8項]:

- ・金額の算出方法
- ・金額の算出に用いた主要な仮定
- ・翌年度の財務諸表に与える影響

判断

開示目的(会計上の見積りの不確実性の理解)に照らして、企業の状況や会計上の見積りの性質に応じて具体的な開示内容を決定する。

# 会計上の見積りの開示に関する要求事項

## ステップ2: 注記事項の決定

1. 開示項目の識別

2. 注記事項の決定

「不確実性」の要因はどこにあるか？

### 見積りの3要素

- ① 見積手法の選択
- ② データの選択
- ③ 仮定の設定

### 仮定の果たす役割

見積手法があらかじめ用意されていない場合やデータが入手できない場合には、経営者の判断を伴う「仮定」により補われることが多い

「仮定」が会計上の見積りの不確実性の要因となることが多い

## 2. 注記内容決定にあたっての判断のヒント



# 判断のヒント

## 注記内容決定上の判断指針

・「どのような開示が財務諸表利用者の情報ニーズをみたすことになるか？」

- ・会計上の見積りの不確実性の要因が何かを知りたい。
- ・当該不確実性から翌年度（以降）の財務諸表にどれほどの影響が生じるのか（影響の発生可能性や影響の大きさ）を知りたい。
- ・重要な仮定について、その合理性を確認したい。

### Point

企業ごとに固有の状況に即した判断を行うことが重要

# 判断のヒント

## 算出方法

### Hint

- ①(適切な場合)会計上の見積りの3要素(見積手法、データ及び仮定)を明示する。
- ②見積手法の記載は、一般的な手法がどうかによってメリハリをつける。
  - ・会計基準が定める算出方法に拠っている場合にはその概要、一般的なモデルを使用している場合はモデルの名称などを記載する〈開示例1,2〉。

#### 例

- ・固定資産等の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっている旨、使用価値の見積りにあたって、資産(グループ)から生じる見積将来キャッシュフローの割引現在価値によっている旨など
- ・ストックオプションの時価をブラック=ショールズ・モデルにより算定している旨など

- ・独自の見積手法を採用している場合には、算出方法や使用するデータ等についてより詳細に記載する〈開示例3,5〉。

#### 例

- ・将来の返品額の見積りにあたって、既存製品については対象期間の販売額に過去の返品率の平均実績率を乗じた金額を使用し、新製品については対象期間の販売額に過去の同種の新製品の初年度の返品率を乗じた金額を使用している旨など

〈〉内の開示例の番号は次のセクションの開示例の番号を示します

# 判断のヒント

## 主要な仮定

### Hint

①不確実性の要因として重要な仮定を「主要な仮定」として選定する。

例

- ・帰結との乖離が生じやすいもの
- ・他の仮定を採用した場合あるいは帰結の乖離が生じた場合の見積り結果への影響が大きいもの

②数値として表記できる仮定はできるだけ定量的に記載する〈開示例1,2,7,9〉。

例

	20X1年	20X2年	
成長率	0.2%	0%	(単一の数値)
割引率	5.6~6.2%	5.4~6.1%	(値の範囲)

③数値として表記できない仮定や複雑なシナリオとして形成された仮定は共通的な性質、考慮した事実や決定方法などを定性的に説明する〈開示例1,4〉。

例

- ・売上総利益率は当期の実績と同一の水準を想定している旨
- ・製品ごとの売上高と利益の見積りにあたって、モデルチェンジの期間である3年ごとに販売量の落込みと流通在庫の回収と処分の費用/損失を仮定に反映している旨など

# 判断のヒント

## 影響

### Hint

- ① 仮定が合理的な範囲で変化した場合に財務諸表に与える潜在的な影響の水準を理解できるような情報を定量的または定性的に記載する。
- ② 定量的な記載の例：
  - ・ 仮定の変化により生じる影響の発生可能性や生じる影響の大きさを理解できる情報を記載する（開示例1,2,4,9）。

### 例

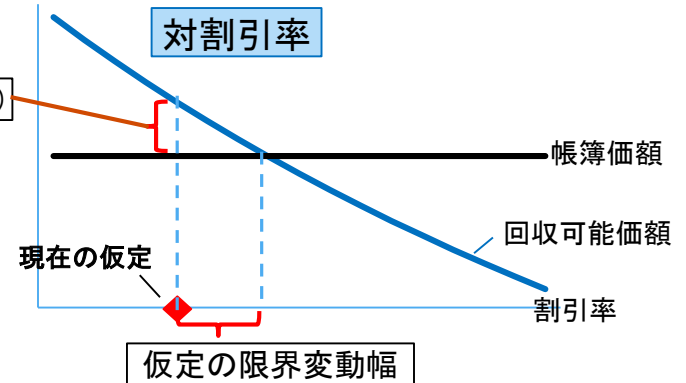
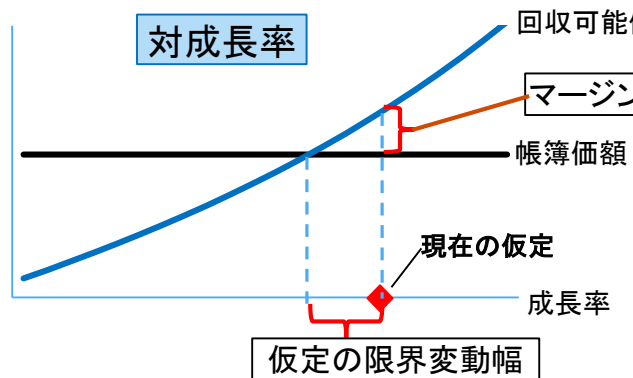
- ・ 発生の可能性：マージンの金額（回収可能価額時価が帳簿価額を上回る余裕額）  
仮定の限界変動幅（減損損失をもたらすことになる仮定の変動幅）
- ・ 影響の大きさ：感応度分析（仮定が合理的な範囲で変化した場合に見積金額に与える影響の試算額）  
影響の最大金額（例：環境規制から工場移転が早まった場合に生じる最大損失額） など

# 判断のヒント

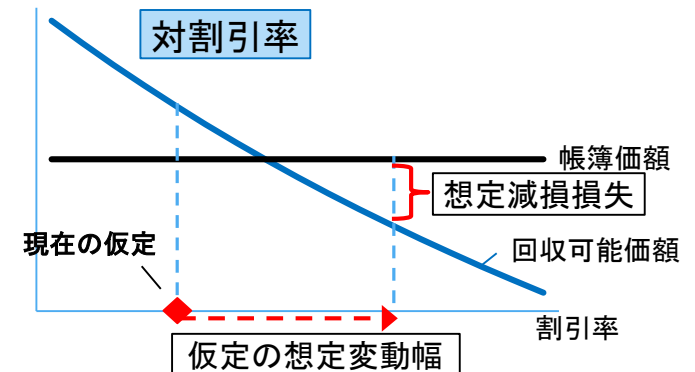
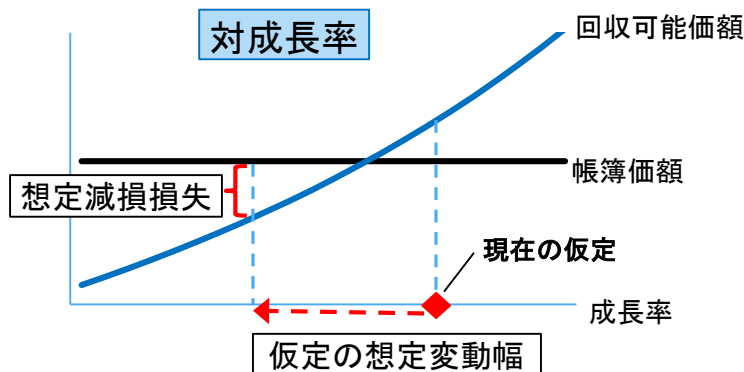
## 影響(続き)

Hint

### 【参考】マージン(余裕額)及び仮定の限界変動幅



### 【参考】仮定の感応度分析



# 判断のヒント

## 影響（続き）

### Hint

#### ③定性的な記載の例：

- ・影響を生じさせる状況や影響の程度などを説明する（開示例1,2,4,7）。

#### 例

- ・競争条件の悪化により、一部の製品に想定を超える販売量の減少や販売価格の下落が生じた場合に減損損失の計上が生じうる旨
- ・回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、仮定が合理的な範囲で変化しても減損には至らないと想定される旨 など

#### ④過去の実績を示すことでも将来の影響の発生の可能性や大きさを間接的に示す情報となる場合がある（開示例3,5）。

#### 例

- ・過去の仮定と実績の乖離の状況
- ・当期の仮定を変更した結果、当期の財務諸表に与えた影響 など

#### ⑤仮定の不確実性が著しく高いことなどにより、財務諸表への影響を記載することが困難な場合には、その旨の説明及び財務諸表への重要な影響が生じうる旨を記載することが考えられる（事例6,7,9）。

#### 例

- ・仮定の不確実性が著しく、仮定と帰結の乖離の範囲を合理的に想定することが困難な旨及び現時点の想定を超えて変化した場合に翌年度の見積りに重要な影響（例えば重要な減損損失の計上）が生じうる旨 など

# 判断のヒント

## その他の情報

### Hint

基準の例示項目（見積り方法、主要な仮定及び影響）のほか、下記の情報が見積り項目の不確実性の理解に有用な場合がある。

#### ①取引や事象の性質〈開示例3,4〉

##### 例

- ・返品・リベート等：顧客との契約内容/取引条件
- ・業績連動報酬：支給条件や計算の基礎
- ・訴訟損失：争点の内容や訴訟の経緯 など

#### ②見積りプロセス〈開示例5〉

##### 例

- ・見積りのプロセスや関連する内部統制（社内のチェック・検証手続）
- ・専門家の利用の有無 など

# 判断のヒント

## COVID-19の影響

### Hint

次のような情報が財務諸表利用者によって有用となる場合がある

#### ①見積方法〈開示例5,7〉

##### 例

- ・COVID-19の影響を見積りに反映した方法
- ・DCF法による場合には、COVID-19の影響を分子の見積将来キャッシュフローに（複数シナリオが想定される場合には確率加重平均による期待値として）反映することが一般的
- ・貸倒引当金に反映する方法として、債務者区分/貸倒確率または貸倒れが生じた場合の損失見込額のいずれに反映したか など

#### ②仮定〈開示例6,7〉

##### 例

- ・売上高や利益の落ち目の生じる期間と落ち込み幅に関する仮定
- ・仮定を設定するにあたって考慮した事実/シナリオ（プラス要因・マイナス要因など）
- ・収束後の水準に関する仮定（長期成長率など）を見直したかどうか など

#### ③影響〈開示例7〉

##### 例

- ・仮定と実際に乖離が生じた場合（例えば、収束時期が後ろ倒しとなった場合など）に想定される財務諸表上の影響
- ・不確実性の程度が著しい場合にその旨ならびに財務諸表に重要な影響が生じる可能性がある旨（またはない旨） など



# 判断のヒント

## KAMとの関連

### 上場企業等において会計上の見積り項目がKAMとして選定された場合

#### Hint

① 下記の点について監査人との理解のすり合わせを行うことが有用。

#### 例

- ・重要な会計上の見積り項目についての不確実性の程度
- ・開示項目として選定された会計上の見積りの3要素（見積手法、データ及び仮定）についての理解
- ・不確実性の主な要因（主要な仮定）

② 経営者と監査人の理解が整合している場合には、財務諸表注記とKAMの記載を通じて不確実性の要因から不確実性への対応に至る全体的なストーリーが示される（事例8,9）。

#### 財務諸表注記（重要な会計上の見積り）

- ・取引・事象の性質
- ・見積方法と不確実性の主な要因（主要な仮定）
- ・不確実性が財務諸表に与える潜在的影響など

#### 監査報告書（KAM）

- ・当該見積り項目が特に重要と判断した理由
- ・主要な仮定等の合理性をどのように検証したかについての説明 など

#### Point

特に「主要な仮定」の記載が整合している場合に情報の一貫性が高まる

### 3. 参考となる開示例

# 開示例1: のれんの減損

## 電通グループ(IFRS 2019年12月期)

### 15. のれんおよび無形資産

…(省略)

#### (3) のれんの減損テスト

(APAC地域)

回収可能価額は、経営陣により承認された翌連結会計年度の予算およびその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において1.5%を継続成長率として設定しております。

使用価値の算定に使用した税引前割引率は、当連結会計年度において10.8%であります。また、翌年度のオペレーティングマージンについては、当連結会計年度と同水準のオペレーティングマージンを見込んでおります。

当該のれんについて、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、主要な仮定が変更された場合の、当連結会計年度において認識したのれんの減損損失70,187百万円に加えて認識される減損損失の感応度分析は以下のとおりであります。

0.1%割引率が増加した場合: 1,768百万円の減損損失が発生

0.1%継続成長率が減少した場合: 1,253百万円の減損損失が発生

0.1%オペレーティングマージンが低下した場合: 1,197百万円の減損損失が発生

見積方法

仮定の内容を定量的に記載

仮定の内容を定性的に記載

影響(感応度分析)を定量的に記載

# 開示例1: のれんの減損

## 電通グループ(IFRS 2019年12月期)

(APAC地域以外の海外事業(EMEA地域およびAmericas地域))

回収可能価額は、経営陣により承認された翌連結会計年度の予算およびその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、1.61～1.75%を継続成長率として設定しております。

使用価値の算定に使用した税引前割引率は、当連結会計年度において9.0%であります。

当該のれんについては、当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

なお、前連結会計年度において重要なのれんが配分された海外事業セグメントの回収可能価額は、経営陣により承認された翌連結会計年度の予算およびその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定し、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては1.75～2.0%を継続成長率として設定しておりました。また、使用価値の算定に使用した税引前割引率は8.1%でした。

見積方法

仮定の内容を定量的に記載

影響を定性的に記載

前年度の仮定を定量的に記載

## 開示例2: 無形資産及びのれんの減損

コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(IFRS 2019年12月期) Page: 1/2

### 13. 非金融資産の減損

…(省略)

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価しております。見積キャッシュ・フローは、中期計画、および計画で示された期間後については継続価値を算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は割引率と成長率であり、これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報および内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日現在の、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の計算に使用された税引前割引率および成長率は以下のとおりであります。

資金生成単位 または資金生成 単位グループ	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	7.3%	0.5%	5.1%	0.5%
健康食品	12.2%	0.5%	9.8%	0.5%

- (注) 1. 割引率は、キャッシュ・フロー(日本円)と同一通貨建の市場において、日本政府が発行した10年物国債の利率を基に、株式投資によるリスクの増加および特定の資金生成単位の市場関連的リスクを反映するリスク・プレミアムを調整した税引前割引率であります。
2. 当社グループは市場とビジネスから見込まれる成長率を用いてキャッシュ・フローを見積っております。成長率は、市場参加者が使用すると想定される値と一致する市場の長期平均成長率に基づいて決定しております。

見積方法

主要な仮定を特定

主要な仮定の内容を定量的に記載

主要な仮定の決定方法について説明

## 開示例2: 無形資産及びのれんの減損

コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(IFRS 2019年12月期) Page: 2/2

### (3) 感応度分析

以下の表では、回収可能価額を帳簿価額と一致させるために、主な仮定をそれぞれ単独で置き換えた値を示しております。

飲料については、当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額70,726百万円を上回っており、仮に割引率が5.6%を上回るまたは成長率が $\Delta 0.1\%$ を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

健康食品については、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、回収可能価額の算定に用いた割引率又は成長率について合理的な範囲で変動があつた場合でも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

資金生成単位 または資金生成 単位グループ	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	8.0%	$\Delta 0.3\%$	5.6%	$\Delta 0.1\%$
健康食品	23.6%	$\Delta 15.9\%$	14.0%	$\Delta 5.7\%$

影響を定量的または定性的に記載

- ・マージン(安全余裕額)
- ・仮定の限界変動幅

# 開示例3: 収益(変動対価)

## 京セラ(IFRS 2020年3月期)

### 3. 重要な会計方針

…(省略)

#### (16) 収益認識

…(省略)

#### 販売奨励金について

「電子デバイス」において、各種電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金を控除した金額で収益を測定しています。

#### a. スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6カ月の売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上高に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上高に対する比率に基づき、収益認識時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

契約条件の具体的な記載を通じて、不確実性の要因を説明

見積方法を使用するデータや仮定とともに説明

過去に重要な乖離が生じていない旨を説明



## 開示例4: 収益(変動対価)

マンチェスター・ユナイテッド<英国> (IFRS 2020年6月期)

Page: 1/1

### 【参考訳】

#### 4. 顧客との契約から生じる収益

…(省略)

#### 4.3. 会計方針及び重要な判断

…(省略)

#### (i) 商業収益

…(省略)

#### 重要な見積り

いくつかのスポンサーシップ契約には、履行義務に応じた収益の認識に関連する重要な見積りが含まれています。最低保証収益は、契約に含まれる履行義務に応じて、個々のスポンサーが享受するスポンサーシップ便益に基づき、スポンサー契約期間にわたって認識されます。スポンサーシップ権が契約期間にわたって同一である場合、収益は、履行義務が一定期間にわたって均等に充足されたとして(すなわち、定額法により)認識されます。

当グループは、2015年8月1日に開始されたアディダス社との10年間の契約を有しています。契約期間中にアディダスから受取る最低保証額は7億5,000万ポンドですが、次のような調整がなされます。すなわち、各年に受取る金額は、クラブの男子第一チームがプレミアリーグ、FAカップまたはチャンピオンズリーグで優勝した場合には最大で1年あたり400万ポンドの増額となり、一方、クラブの男子第一チームが2シーズン以上連続してチャンピオンズリーグに参加できなかった場合には最大で該当年(2年目以降)の支払額の30%の減額となります。UEFAチャンピオンズリーグへの参加は、通常、プレミアリーグでの1位~4位での終了またはUEFAヨーロッパリーグでの優勝により確保されます。経営陣はチャンピオンズリーグに連続2シーズンにわたって参加できなくなることを見込んでいないため、最も可能性が高い金額は最低保証額の全額であるとす2020年6月30日時点での経営陣の見積りに基づく収益を認識しています。

契約条件の具体的な記載を通じて、不確実性の要因及び影響額を説明

仮定の内容を定性的に記載



# 開示例5: 貸倒引当金(COVID-19の影響)

三菱UFJフィナンシャル・グループ(日本基準 2020年3月期)

Page: 1/2

## 4 会計方針に関する事項

…(省略)

### (6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

債権の分類ごとに見積方法を説明

仮定を特定しながら見積方法を説明  
また、仮定の形成に使用するデータを説明

# 開示例5: 貸倒引当金(COVID-19の影響)

三菱UFJフィナンシャル・グループ(日本基準 2020年3月期)

Page: 2/2

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は296,288百万円(前連結会計年度末は332,364百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

当社の重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)及びその一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を45,347百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、三菱UFJ銀行及びその一部の連結子会社は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

見積りのプロセスについて説明

COVID-19の影響を反映した結果、当期の見積りに生じた影響を定量的に記載

COVID-19の影響を会計上の見積りに反映するために使用した方法、プロセス及び仮定について説明

# 開示例6: 繰延税金資産(COVID-19の影響)

## ゲンダイエージェンシー(日本基準 2020年3月期)

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、翌期の課税所得見込み(業績予想)に基づいて行われますが、新型コロナウイルス感染症が、当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、以下に記載の仮定を用いて算定した翌期の課税所得見込みに基づき、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

(翌期の業績予想算定に用いた仮定)

2021年3月期における広告事業の受注について、正常需要下におけるそれと比較した場合

第1四半期において、広告受注は9割の減少

第2四半期において、広告受注は5割の減少

第3四半期において、広告受注は1割の減少

以後において、受注が正常化の見通し

また、当該期間における固定費等の削減計画については、未定であるため反映せず

以上の見積りの結果、2021年3月期における課税所得が発生しないものと試算されたことから、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日)に基づき、当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産について、回収可能性はないものと判断しております。

なお、この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額及び内訳については、(税効果会計関係)において注記のとおりであります。

仮定の不確実性が高いことを説明

仮定の内容を時期別に定量的に記載

収束後の仮定の内容を記載

当期の財務諸表に対して与えた影響を説明

# 開示例7: 固定資産の減損(COVID-19の影響)

## カンタス航空<オーストラリア>(A-IFRS 2020年6月期)

### 25. 資産の減損/(減損の戻入れ)及び関連コスト

…(省略)

#### 重要な仮定/決定方法

…(省略)

#### リカバリープラン

当グループのリカバリープランは、国内及び国際の双方の市場において予想される需要シナリオを参照して策定されました。リカバリープランには、回復を加速させ、あるいはCOVID-19の影響によって失われた収益を一部相殺するための、事業の適正化と再構築を図る戦略が含まれます。リカバリープランは、今後3年間で合計で150億ドルの効果を目標としています。

その内訳は下記のとおりです。

- 24億ドル: リストラ効果(一部はそれ以後の期間にわたる継続的な効果)
- 26億ドル(当初): 活動レベルが低い期間に労働力と仕入先のコストを削減することによる規模調整イニシアチブ
- 40億ドル: 活動縮小による直接的な節減効果
- 60億ドル: 活動量に応じた燃料節減効果

リカバリープランにより長期的に持続するリストラ効果は、2023年度以降で年間10億ドルと見積もられています。また、当グループは、進行中のリストラと規模調整を実行するための総費用を10億ドルと見積もっています。

リストラ計画には、キャッシュ・フローを改善するための次のような一連の資本的支出及び航空機戦略が含まれます。:

- カンタス航空のA380型機(12機)を当面の間稼働休止する予定
- 当グループの要求を満たすためのA321neo型機及び787-9型機の購入延期

仮定を経営者による対応と関連付けて具体的かつ定量的に記載



# 開示例7: 固定資産の減損(COVID-19の影響)

## カンタス航空<オーストラリア>(A-IFRS 2020年6月期)

### キャッシュ・フロー予測の期間

当グループのリカバリープランは3カ年計画です。…(省略)

リカバリープランの3年目の内容は、ターミナルバリューを決定するための基礎として利用されました。COVID-19の影響の大きさと時期の不確実性に鑑み、当グループは、割引率を調整するのではなく、これらの不確実性に対するリカバリープランに基づくキャッシュ・フロー予測を調整する方法を採用しました。

### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローは、取締役会が承認したリカバリープランに基づいて予測されました。各資金生成単位のターミナルバリューを算定するにあたって、経営陣は、適切な限りにおいて、年率2.5%の固定成長率を使用しました。この仮定は産業の長期平均成長率を超えていないため、経営陣はそれが合理的なものと考えています。キャッシュ・アウトフローには、航空機及びその他の有形固定資産の購入のための資本的支出と維持管理支出が含まれています。これらのキャッシュ・アウトフローには、資産の現在の能力を強化するような資本的支出は含まれておらず、関連するキャッシュ・フローも統合的に取り扱われています。

### COVID-19が実質的な業務に与える影響

COVID-19の影響は変化し続けているため、当グループの事業に対する影響範囲と影響期間を予測することは極めて困難です。

当グループのリカバリープランでは、2020-21事業年度末までに国内事業がCOVID-19以前のレベルに回復すると想定しています。国際事業の回復はより緩やかになると予想しており、2021-22事業年度にはCOVID-19以前の水準の約50%までの回復しか見込まれないと想定しています。COVID-19の影響期間及び影響範囲の変動により、これらの仮定が変更される可能性があります。

COVID-19の影響の見積りへの反映方法を説明

長期的仮定(成長率)を定量的に記載

資本的支出等の仮定の取扱いについて説明

仮定の不確実性が高い旨を説明

収束後の水準に関する仮定を事業別かつ定量的に説明

# 開示例7: 固定資産の減損(COVID-19の影響)

## カンタス航空<オーストラリア>(A-IFRS 2020年6月期)

重要な仮定の変更に対する感応度  
…(省略)

キャッシュ・フロー変動による感応度(アジア内のジェットスター各CGU以外のCGU)

減損テストのキャッシュ・フロー見積期間の最終年度は、資金生成単位のCOVID-19以前の業績に基づいて算定され、回収可能価額の決定及び回収可能価額が帳簿価額を上回る超過額の決定に最も重要な影響を与えます。リカバリープランのそれ以前の期間は、回収可能価額の決定に影響を与えるものの、上述の超過額に重要な影響を与えるものではありません。

そのため、COVID-19以前のレベルに戻るといった全体的な回復期待に基づく仮定が維持される限り、国内及び国際事業の回復時期に短期的に起こりうる合理的な変更が生じたとしても、資金生成単位の減損につながる可能性は低いといえます。また、最終年度のキャッシュ・フローは収支分岐点キャッシュ・フローを超過しており、この仮定が合理的な範囲で変化したとしても、減損には至りません。

キャッシュ・フロー変動による感応度(アジア内のジェットスター各CGU)

以下に述べるとおり、当グループはジェットスター・アジアCGUにおいて、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失を認識しました。この減損は、回収可能価額が資金生成単体に配分された資産の帳簿価額を下回ったことによるものです。キャッシュ・フロー予測の合理的な変動が生じた場合には、回収可能価額の見積額をさらに引き下げ、残存簿価を下回る状態となります。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は全額減損しており、それ以上の減損については、有形固定資産に配分するために評価されることとなります。…(省略)…この資金生成単位の有形固定資産の残存簿価を考慮すると、これらの感応度シナリオに基づく減損の配分は、当グループにとって重要なものとはならないと予想されます。

短期的仮定の感応度が低いことを説明し、長期的仮定を維持する限り、影響(減損が生じにくいことを定性的に説明)

減損直後のため仮定の変化が減損のトリガーに抵触しやすい(発生の可能性が高い)こと、一方で残存簿価が小さいことから重要な影響は生じにくいことを説明

# 開示例8: 収益(KAMとの関連)

## 三菱電機(IFRS 2020年3月期)

**下線**は財務諸表注記とKAMの双方で強調される主要な仮定等

### 3. 重要な会計方針

…(省略)

#### (13) 収益

…(省略)

一定の要件を満たす特定の工事請負契約は、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しています。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの**見積総費用**と比較することにより測定しています。工事完了までの**見積総費用**については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

…(省略)

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されます。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は以下のとおりです。

…(省略)

・一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における**見積総費用** (注記22. 収益)

…(省略)

見積り方法

主要な仮定

# 開示例8: 収益 (KAMとの関連)

## 三菱電機(IFRS 2020年3月期)

### 22. 収益

…(省略)

#### ① 重電システム、情報通信システム

主な収益計上方法は以下のとおりであり、主として一定の期間にわたり収益を計上していません。

製品の製造に係る契約の多くは一定の要件を満たす特定の工事請負契約に該当し、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しています。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しています。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

…(省略)

主要な仮定の形成方法の概要を記載



# 開示例8: 収益(KAMとの関連)

## 三菱電機(IFRS 2020年3月期)

### <監査報告書> 監査上の主要な検討事項

#### 工事請負契約における収益認識

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「3.重要な会計方針(13)収益」、「4.重要な会計上の見積り及び判断」及び「22.収益」に記載のとおり、三菱電機株式会社及びその連結子会社は、重電システムセグメント及び情報通信システムセグメントに含まれる一定の要件を満たす特定の工事請負契約について、進捗度を合理的に測定できる場合には当該進捗度に応じて収益を計上している。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの**見積総費用**と比較することにより測定している。…(省略)

重電システムセグメントの社会システム事業及び電力・産業システム事業、並びに情報通信システムセグメントの電子システム事業においては、顧客との間で多数の工事請負契約を締結している。その中には1件当たりの契約金額が多額になる案件や、最新の技術分野、新たな設計・企画要請、新規取引先等に関連することから、**総費用の見積り**にあたって高い不確実性を伴う案件が含まれる。このため、進捗度の測定の前提となる**総費用の見積り**にあたって、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。

以上より、当監査法人は社会システム事業、電力・産業システム事業、及び電子システム事業における工事請負契約の収益認識に関する進捗度の測定の前提となる**総費用の見積り**が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。

KAM:  
主要な仮定の形成方法の概要を記載

# 開示例8: 収益(KAMとの関連)

## 三菱電機(IFRS 2020年3月期)

<監査報告書> 監査上の主要な検討事項  
・・・(続き)

### 工事請負契約における収益認識

#### 監査上の対応

当監査法人は、社会システム事業、電力・産業システム事業、及び電子システム事業における工事請負契約について、収益認識に関する進捗度の測定の前提となる**総費用の見積り**の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

#### (1) 内部統制の評価

総費用の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。

- 原材料費及び作業工数の積算並びに不確定要素の反映を含む**総費用の見積り**の合理性を担保するための統制
- 工事開始後の状況の変化を、適時・適切に**総費用の見積り**に反映するための統制

KAM:  
識別した主要な  
仮定に関する内  
部統制評価手  
続の概要を記載

# 開示例8: 収益(KAMとの関連)

## 三菱電機(IFRS 2020年3月期)

<監査報告書> 監査上の主要な検討事項

・・・(続き)

### 監査上の対応

#### (2) 総費用の見積りの合理性の評価

**総費用の見積り**の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- 社会システム事業、電力・産業システム事業、及び電子システム事業における工事請負契約案件の契約条件、工事内容、原価構成、見積りの前提等に関する理解に基づき、**総費用の見積り**の不確実性が相対的に高い工事案件を識別した。
- 識別した各工事案件の中で、工事案件の進捗度と当該案件が属する事業の過去の類似案件における費用発生パターンを踏まえて推定される進捗度とを比較し、実績と推定との間で進捗度に大幅な乖離のある案件を抽出した。
- 上記により抽出した工事案件について、**総費用の見積り**の基礎となる主要な仮定の合理性を評価するために以下を実施した。
  - ・ 進捗度が過去の類似案件における費用発生パターンから乖離している理由について適切な責任者に対して質問を実施した。
  - ・ 当連結会計年度末における**総費用の見積り**と当初の総費用の見積りとの比較及び変動理由についての検討を実施し、**総費用の見積り**の精度の評価を行った。
  - ・ 適切な責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、**総費用の見積り**を見直すべきかの判断について質問を実施し、作業工程表や費用の発生状況に照らしてその回答の合理性を検討した。
  - ・ **総費用の見積り**について、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した工事内容に要する費用が原価積算に含まれていることを確かめた。

KAM:

識別した主要な仮定に対して実施した検証手続の概要を記載

# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

Page: 1/8

**下線**は財務諸表注記とKAMの双方で強調される主要な仮定等

## 5. 重要な判断および見積り

…(省略)

### (2) 重要な見積り

翌連結会計年度中に資産および負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りです。

なお、本連結財務諸表では、作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っています。

しかしながら、感染拡大の収束が遅れるなど、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りおよび仮定に影響を及ぼし、資産または負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクがあります。

#### a. 企業結合により取得した無形資産およびのれんの公正価値測定ならびに減損にかかる見積り

企業結合により取得した無形資産およびのれんは、支配獲得日における公正価値で認識しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断および見積りが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別した無形資産(顧客基盤や商標権など)およびのれんは、見積将来キャッシュ・フローや**割引率**、**既存顧客の逡減率**、**対象商標権から生み出される将来売上予想**や**ロイヤルティレート**等の仮定に基づいて測定しています。

また、無形資産およびのれんの減損を判断する際に、資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となりますが、減損テストで用いる回収可能価額は、資産の耐用年数、資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、**市場成長率見込**、**市場占有率見込**、**成長率見込**および**割引率**等の仮定に基づいて測定しています。

仮定の不確実性が著しいことにより、重要な影響を及ぼす可能性がある旨を説明

それぞれの見積りに使用される重要な仮定を説明

# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

## ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産およびのれんの公正価値に関連する内容については「注記3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」、「注記6. 企業結合」に記載しています。無形資産およびのれんの減損に関連する内容については「注記3. 重要な会計方針 (11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」、「注記14. のれんおよび無形資産」に記載しています。

…(省略)

### 6. 企業結合

…(省略)

2020年3月31日に終了した1年間

…(省略)

#### (2) 株ZOZOの取得

…(省略)

#### e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん(注1)

…(省略)

(注2) 識別可能な資産502,199百万円が含まれており、内訳については、以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は18年～25年です。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の逡減率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

…(省略)

見積りに使用される重要な仮定を説明



# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

## ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

### 14. のれんおよび無形資産

…(省略)

当社グループの耐用年数を確定できない無形資産の主なものは、「ソフトバンク」ブランドに係る商標利用権および「ZOZO」ブランドに係る商標権です。

…(省略)

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。処分コスト控除後の公正価値は、主に活発な市場における相場価格に基づいて測定しています。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後3～5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該事業セグメントの主な税引前の割引率として6.2%～10.2%(2019年3月31日に終了した1年間は5.1%～12.0%)により現在価値に割引いて算定しています。キャッシュ・フローの見積りにおいて、3年超のキャッシュ・フローは各期とも主な成長率が0.0%～0.6%(2019年3月31日に終了した1年間は0.0%～0.7%)であると仮定して使用価値を算定しています。「ショッピング」の資金生成単位グループの使用価値の算定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、GMV(総取扱高)およびテイクレイト(収益転換率)、市場成長率見込および市場占有率見込、割引率といった仮定を用いています。

毎連結会計年度の一定時期に実施した減損テストの結果、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損損失は認識していません。

「ショッピング」の資金生成単位グループにおいて、仮に税引前割引率が約2%上昇または永続成長率が約3%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

上記以外ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された事業セグメントまたは資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

見積方法

仮定の内容を定量的に記載

その他の仮定を説明

影響(仮定の限界変動幅)を定量的に記載

影響を定性的に記載

# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

Page: 4/8

## <監査報告書> 監査上の主要な検討事項

2. 重要な組織再編及び企業結合(注記3. 重要な会計方針(2)企業結合、注記6. 企業結合、注記14. のれんおよび無形資産)

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

②(株)ZOZO株式取得に関連した取得対価配分(PPA)の適切性と認識された無形資産の評価  
子会社であるZ ホールディングス(株)は、(株)ZOZO株式の50.1%を公開買付けにより取得し、2019年11月13日をもって子会社化している。…(省略)…  
会社は無形資産の測定にあたり、以下の重要な仮定を用いている。

#### <商標権>

- ・対象商標から生み出される将来売上予想
- ・ロイヤルティレート
- ・割引率

#### <顧客基盤>

- ・既存顧客からの将来売上、営業利益予想
- ・顧客減耗率の将来予想
- ・割引率

…(省略)…

また、顧客基盤については、取得時に見込まれた**既存顧客からの将来売上及び営業利益予想**に対する当期実績等をモニタリングし、経済的耐用年数見直しの要否を検討している。

当該無形資産は、ほぼ独立したキャッシュ・フローを生まず、当該資産の属する資金生成単位の一部として、期末時点において回収可能価額を比較し、減損の要否を検討している。

当該企業結合取引により認識する無形資産に重要性が高く、PPA及び期末評価における経営者の判断及び見積りの連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は、1) ZOZO株式取得時のPPAの適切性 2)無形資産の期末評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

KAM:  
見積り注記と整合的に主要な仮定を識別

# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

Page: 5/8

## <監査報告書> 監査上の主要な検討事項 (続き)

### 監査上の対応

左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、PPA及び無形資産の減損にかかる内部統制の整備・運用状況を検証し、以下の実証手続を実施した。

1)取得時の無形資産の公正価値測定を検討するにあたり、主として以下の実証手続を実施した。

- 取締役会議事録、CEO会議資料及び主要な契約書等、関連資料の閲覧による取引概要の理解
- CEO及びCFOを含む本件に関係する役職者への質問により取引の目的と会計処理の整合性を検証
- 当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して各無形資産の公正価値測定に採用された評価モデルの合理性の検討
- 重要な仮定について、以下の手続を実施

#### <商標権>

- ・対象商標が創出する売上の範囲の合理性を事業構造の分析により検証
- ・将来売上予想について、事業環境、事業構造等の分析により過去実績や市場環境と整合していることの検証
- ・当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用してロイヤルティレート、割引率を検証

KAM:  
識別した主要な  
仮定のそれぞれ  
に対して実施し  
た検証手続の概  
要を記載



# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

Page: 6/8

<監査報告書> 監査上の主要な検討事項  
(続き)

## 監査上の対応

### <顧客基盤>

- ・**既存顧客からの売上、営業利益予測**について、過去実績及び市場成長率等利用可能な外部データを加味し合理性の検証
- ・**顧客減耗率**について、主要顧客との契約内容、既存顧客との関係につき定性面のヒアリング、過去10年の顧客別GMV(総取扱高)推移の分析・再計算
- ・当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して、**顧客減耗率**の算定モデル、経済的耐用年数の算定モデル、適用される**割引率**についての合理性の検証

2)無形資産の期末評価を検討するにあたり、主として以下の実証手続を実施した。

- 商標権について、取得時における**売上及び営業利益予想**に対する実績売上及び損益の状況を期末時に比較分析すると共に耐用年数を確定できない状況について変化がないことの経営者への質問
- 顧客基盤について、既存顧客からの**GMV**や**顧客減耗率**等の実績を評価の上、経済的耐用年数の見直し要否の判断の妥当性を検証
- 期末時点に会社によって実施された減損テストにおいて、その方法及び回収可能価額算定の合理性を検証

KAM:  
識別した主要な  
仮定のそれぞれ  
に対して実施し  
た検証手続の  
概要を記載

# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

Page: 7/8

<監査報告書> 監査上の主要な検討事項

…(省略)

2. 重要な組織再編及び企業結合(注記3. 重要な会計方針(2)企業結合、注記6. 企業結合、注記14. のれんおよび無形資産)

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

### ③(株)ZOZO取得により認識したのれんの評価

会社は(株)ZOZO取得にかかるのれんを「ショッピング資金生成単位グループ」(ショッピングCGU)に配分している。ショッピングCGUにおいてのれん(272,829百万円)の減損テストを実施するにあたり、その回収可能価額は使用価値により測定されている。また、使用価値測定のベースとなる将来キャッシュ・フローは経営者により承認された5か年の中期経営計画を基礎として、計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。

ZOZO事業の将来割引キャッシュ・フローの見積りには以下の重要な仮定が含まれる。

- ・GMV及びテイクレイト(収益転換率)
- ・市場成長率及び市場占有率の将来予想
- ・割引率

当監査法人は、(株)ZOZO株式取得により発生したのれんの金額に重要性があり、その期末評価における経営者の判断及び見積りの連結財務諸表に与える影響が大きいこと、また前提としている重要な仮定に不確実性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

KAM:  
見積り注記と整合的に主要な仮定を識別

# 開示例9: PPA及び無形資産等の減損(KAMとの関連)

ソフトバンク(IFRS 2020年3月期)

Page: 8/8

## <監査報告書> 監査上の主要な検討事項 (続き)

### 監査上の対応

左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、のれんの評価にかかる内部統制の整備・運用状況を検証し、ZOZO取得により発生したのれんの評価を検討するにあたり主として以下の実証手続を実施した。

- (株)ZOZO取得時に発生したのれんにつきショッピングCGUへ配分することの合理性の検証
- 当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して、使用価値測定にかかる評価手法の合理性、適用される割引率が評価時点の市場評価と整合するように合理的に決定されているかを検証
- 計画策定の前提となる主要な指標であるGMVとテイクレート、Eコマース市場の成長率と(株)ZOZOの市場占有率について、経営者による新型コロナウイルスの影響評価も含む不確実性評価の検証、過年度実績や利用可能な外部データとの比較検討、マーケットの成長性についてマクロデータや同業他社の中長期計画の成長率との比較検討及び趨勢分析を実施

KAM:  
識別した主要な  
仮定のそれぞれ  
に対して実施し  
た検証手続の概  
要を記載

# 最後に

- ◆ 開示項目や開示内容の決定にあたっては、開示目的への適合性(財務諸表利用者の情報ニーズをみたしているか)の視点から判断することが重要になる
- ◆ 基準が詳細な定めを有しないことにより、開示には企業固有の状況(さらには企業の開示姿勢)が反映される
- ◆ IFRS適用会社等の開示事例はあくまで参考にすぎないが、開示上の工夫を知るために有用な場合がある
- ◆ 会計上の見積りの不確実性の理解や注記の内容について企業(経営者)と監査人との間で十分なコミュニケーションを行うことが重要になる